

凡例

- 対象事業実施区域
- 対象事業実施区域(搬入路等)
- 風力発電機配置検討範囲
- 行政区域
- 主要な眺望点
- 風力発電機配置検討範囲から約10.5km
- 風力発電機配置検討範囲からの可視領域

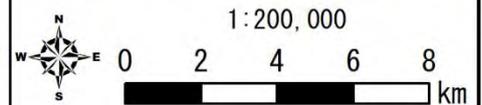


図 6.2-14

景観調査地点(文献その他の資料調査: 主要な眺望点)

【別添資料 6-43②】

表 6.2 25 身近な景観の調査地点の選定理由(身近な眺望点)

No.	名称	最短距離	視認可能性	垂直見込角	調査地点の選定理由	調査地点
3	国縫振興会館	10.1km	●	1.0度	対象事業実施区域の北東側に位置する集落であり、風力発電機が視認できる可能性が高いため選定した	○
4	山崎一区会館	4.4km	●	2.4度	対象事業実施区域の南東側に位置する集落であり、風力発電機が視認できる可能性が高いため選定した	○
5	中里交流センター	6.5km	●	1.6度	対象事業実施区域の西側に位置する集落であり、風力発電機が視認できる可能性が高いため選定した	○
6	立岩会館	9.7km	●	1.1度	対象事業実施区域の南側に位置する集落であり、風力発電機が視認できる可能性が高いため選定した	○
7	上八雲地区	8.6km	●	1.2度	対象事業実施区域の南西側に位置する集落であり、風力発電機が視認できる可能性があるため選定した	○

注)1. 調査地点は、地形による検討及び現地踏査の結果をふまえて選定した。

注)2. 最短距離は、各眺望点から風力発電機配置検討範囲までの最短距離を示す。

注)3. 視認可能性は、検討中の複数の風力発電機の最大高さ183m、風力発電機配置検討範囲の外周及び屋根上に密に風力発電機を配置した状態を仮定し、国土地理院の基盤地図情報(10m標高メッシュ)を用いて可視領域を作成し、その結果から●：視認可能性あり、▲：施設の高さ等を考慮すると視認可能性あり、×：不可視、を示す。

注)4. 垂直見込角は各眺望点から風力発電機配置検討範囲までの最短距離を算出した。

注)5. 調査地点は、○：選定、-：非選定、を示す。

